

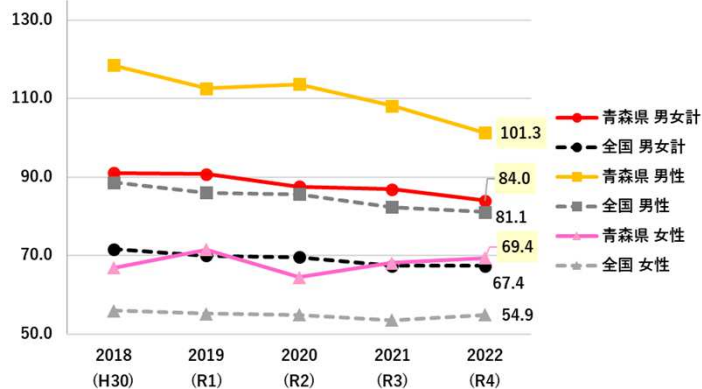
第四期青森県がん対策推進計画案の概要

1 計画策定の趣旨等

- (1) 策定趣旨：本県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、総合的かつ計画的ながん対策の推進を図るための計画の策定
- (2) 位置づけ：がん対策基本法第12条に規定する都道府県がん対策推進計画
- (3) 計画期間：現計画 平成30年4月～令和6年3月
次期計画 令和6年4月～令和12年3月

2 現状

○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)は、着実に減少しているものの、死亡率の更なる改善を図る必要がある。



○本県のがん検診受診率は前計画策定時より向上している。

区分	平成28年				令和4年			
	男性		女性		男性		女性	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
胃がん	48.9%	46.4%	38.9%	35.6%	49.6%	47.5%	41.1%	36.5%
大腸がん	48.9%	44.5%	41.6%	38.5%	53.5%	49.1%	48.7%	42.8%
肺がん	55.0%	51.0%	46.6%	41.7%	57.0%	53.2%	53.6%	46.4%
乳がん	—	—	41.6%	44.9%	—	—	47.1%	47.4%
子宮頸がん	—	—	40.9%	42.3%	—	—	43.6%	43.6%

3 これまでの検討状況

- (1) 第1回がん対策推進協議会 令和5年7月31日 骨子案協議
- (2) 第2回がん対策推進協議会 令和5年9月15日 素案協議
- (3) 第3回がん対策推進協議会 令和5年11月14日 素案了承

4 次期計画のイメージ

- (1) 基本理念
誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民ががんを乗り越えることのできる社会
- (2) 主な取組(予定)
 - ① がんの一次予防(生活習慣の改善)
 - 喫煙や受動喫煙防止対策の推進
 - 健康づくりのための生活習慣の改善の取組の推進
 - ② がんの二次予防(がん検診)
 - 科学的根拠に基づくがん検診の推進
 - がん検診受診率の向上に向けた体制づくり
 - ③ 持続可能ながん医療の提供(がん医療提供体制)
 - がん医療提供体制の構築
 - がん患者の状況に応じて、適切な医療や必要な支援が提供される体制づくり
 - ④ がんとともに尊厳を持って暮らせる社会の構築
 - がん相談支援センターを利用しやすい仕組みづくり
 - がん患者等の状況やニーズに応じた相談支援及び情報提供の推進

5 今後のスケジュール

- (1) パブリックコメント期間(予定) 令和6年1月26日～2月26日
- (2) 第4回がん対策推進協議会 令和6年3月 最終案協議予定